

「東灘区役所市民税務相談」 Q&A

NO	質問	回答
1	申込人数は何名までか。 市外(区外)からの申込は可能か。	毎回6組(一人当たり30分)。東灘区内に在住または在勤の方が申込できます。
2	予約受付期間・開催日はいつか。定員はあるか。	毎月第2水曜日13:00~16:00に開催しています。 令和6年度実施分から、開催日の前週木曜9時から当日11時まで予約受付期間を変更しています。予約受付期間中は、24時間WEB申込で予約の受付をしています。 定員は6組/月です。
3	先着か、抽選か。 申込はどのようにすればよいのか。	先着順にWEB申込になります。必要な内容をフォームに入力してください。
4	複数予約はできないか(一日に2枠以上)。	出来ません。予約人数に限りがあり、出来るだけ多くの人に平等に相談を受けていただくため、1組1回に限らせていただきます。
5	匿名での相談はできないのか。或いは予約時に名前を名乗りたくない。	出来ません。東灘区役所での税務相談は、予約時に名前(漢字・カナ)と電話番号を確認させていただきます。また、名前については相談を行う税理士にもお伝えします。
6	相談日当日は、いつ、どこへ行けばよいのか。	○相談時間の5分前までに区役所3階の33会議室前にお越し下さい。万が一、遅刻された場合は、相談時間が短くなることや、順番が繰り下がるなどの対応となりますのでご了承ください。 ○万が一、会場が変更となる場合は、上記会場(区役所3階の33会議室)の出入口等に会場が変更となる旨の掲示を行いますので、その掲示に従ってください。
7	会場までの行き方について教えてほしい。	JR「住吉駅」下車東南約500メートル、徒歩約8分 阪神電車「魚崎駅」下車北700メートル住吉川沿い、徒歩約11分 市バス33・35・37・38・39系統、阪神バス、住吉台くるくるバス「東灘区役所前」下車すぐ。
8	持ち物等は持っていく必要があるか。	特にこちらからの指定はありません。

9	悪天候等による開催可否	台風の接近等により、区内で大規模な災害の発生が予測されるような荒天時以外は雨天であっても実施します。 荒天時等の開催の可否については、事前にお問い合わせください。
10	相談を受けた税理士の名前を知りたい。	東灘区役所地域協働課(広報相談担当)にて対応します。
11	電話による税務相談を受けたい。	神戸市では実施していません。近畿税理士会・もしも税金相談室(無料)にお問い合わせください。電話番号050-8880-0033 相談時間 平日午前10時から午後4時(土日、祝祭日、夏期、年末年始は休室)
12	プライバシーは守られるのか。	税理士は職務上の守秘義務があります。
13	車でいきたいが駐車場はあるのか。	区役所の地下に駐車場があります。相談者には60分まで無料の駐車券を交付していますので、相談終了後、区役所4階41番窓口(地域協働課広報相談担当)までお申し出ください。
14	相談内容を録音しても良いのか？	相談内容の録音はできません。記録が必要な場合はメモでの対応をお願いします。
15	その他の問い合わせ・担当所管課について	東灘区役所総務部地域協働課広報相談担当 電話078-841-4131(代)内線221 FAX078-811-4901